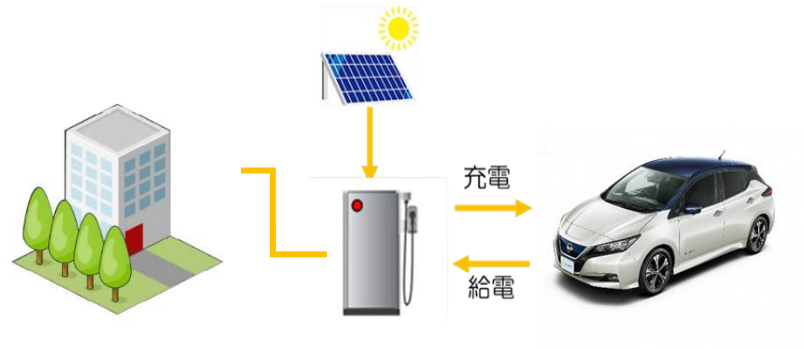


平成 30 年6月7日
記者発表資料

ワークプレイスチャージング導入事業費補助金の公募を開始します

県では、電気自動車の導入を促進するため、電気自動車通勤している従業員が職場で充電を行う「ワークプレイスチャージング」を導入する経費の一部を補助します。本日から公募を開始しますので、お知らせします。

【イメージ図】



1 応募者の要件

個人事業者又は法人(地方公共団体等を除く)

2 公募する事業

電気自動車等(EV・PHV)で通勤している従業員が職場で充電を行うワークプレイスチャージングの設備導入と、電気自動車等(EV・PHV)の蓄電池の機能を活用したエネルギー自立型施設の構築を行う事業

3 事業の要件

神奈川県内でワークプレイスチャージングの設備導入及びエネルギー自立型施設の構築を行うため、下記の設備を導入し、効率的なエネルギー管理を行うこと。

	設備名	具体的設備	備考
1	ワークプレイスチャージング設備及びV 2 B (vehicle to building)設備	(1) 充給電器 (2) 充電器 (3) 蓄電池 (4) 上記設備の設置に必要な設備	(1)は必ず設置すること
2	再生可能エネルギー発電設備	(1) 太陽光発電設備 (2) 風力発電設備 (3) その他の再生可能エネルギー発電設備 (4) 上記設備の設置に必要な設備	(1)、(2)、(3)のいずれかを必ず設置すること

※既設設備の転用も可。

※導入設備の運用開始後は県が行う効果検証に協力すること。

4 選考方法等

ヒアリング後、有識者等で構成する選考委員会による評価を経て、県が補助予算額の範囲内で採択します。

5 補助額、補助対象経費及び補助上限額

補助額は補助対象経費の1/3以内、補助上限額は次のとおりです。

補助対象経費	補助上限額
設計費	合計2,000万円
設備費	
工事費	

6 応募書類の提出スケジュール

【公募期間】

平成 30 年 6 月 7 日(木曜日)から平成 30 年 7 月 13 日(金曜日)17 時 15 分まで

【提出先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課次世代自動車グループあて郵送又は持参

【公募要領】 本日から県ホームページよりダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f4259/wpc.html>

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 清水 電話 045-210-4101

次世代自動車グループ 笠井 電話 045-210-4133